

「日ASEAN港湾保安向上行動計画」について

「日ASEAN港湾保安向上行動計画」は、日ASEAN交通連携プロジェクトの一つである「日ASEAN海事セキュリティプログラム」の一環として、ASEAN地域を対象に、より効率的かつ効果的に地域全体の港湾保安レベルを向上させるための、日本とASEANの共通方針である。なお、本計画は、2007年2月にタイのバンコクで開催された日ASEAN交通大臣会合にて承認された。

<概要>

- ・本計画は、日本及びASEAN各国においてPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを確立し、定期的な監査や演習の実施を通じて、持続的な港湾保安対策を実施することを目的とする。
- ・本計画は、日本及びASEAN各国がそれぞれ作成する「個別行動計画」と、日本及びASEAN地域全体が共同で行動するための「集団行動計画」の2つの計画で構成される。
- ・本計画の目標年次は、改正 SOLAS 条約（海上人命安全条約）発効後 5 年が経過する 2009 年としている。

◇ 個別行動計画

各国独自の行動計画として、達成状況、課題、将来の行動及び必要な支援を一覧にして示したものである。

◇ 集団行動計画

共通の行動計画として、港湾保安向上の訓練、セミナーやワークショップの開催、港湾保安対策に関するガイドラインの作成、情報伝達訓練等を実施する。

○日本及びASEAN各国の効率的かつ効果的な保安対策の実施を図る。  
○「Check」の過程は、各国の定期的な自己監査や演習を実施するために極めて重要

